

仕 様 書

1. 業務名称

大阪公立大学イノベーションアカデミー共創研究拠点（スマートエネルギー棟）整備事業に係るステージバックディスプレイ及び音響設備の調達業務

2. 企画提案の内容

(1)募集要項「1 募集の趣旨」、下記及び別紙 2「図面」に記載された情報に沿ったディスプレイ及び音響設備の提案を行う。

<ディスプレイ及び音響設備を設置するスペースについて>

ア イベントやワークショップ等を行うスペース

イ 学内・学外者関係なく集客効果の高い空間とする

ウ ステージの上は吹き抜けになっているため、2階からもステージ・ディスプレイを観覧できる

エ W11,310mm×H6,500mm のステージバックにディスプレイを設置するものとする

(2)ディスプレイ及び音響設備に係る性能、機能及び技術等の要求要件は下記のとおりとする。

ア 他キャンパスに設置されているリビングラボ施設等と連動し、同時にイベントやワークショップ等を行う際にインタラクティブなコミュニケーションが行える遠隔送受信装置を有すること。なお、他キャンパスのリビングラボ施設等における遠隔送受信装置は本調達の範囲外となるが、本調達による装置の対応地点として求められる機能スペックについて提示すること。

イ 地点間遠隔送受信においては、原寸大による人の全身を高詳細に表示可能とするなど、臨場感を高める工夫がなされていること。そのため、表示画面最下部とステージ面との間の余白は極力小さくすること。

ウ 遠隔および対面を併用するハイブリット形式でイベントを行う際にリアル・オンラインの参加者ともに一体感のある空間をデザインすること。

エ ワークショップエリアのいずれからも表示内容が識別可能となる十分な画面サイズを有すること。

オ 日中に屋内照明を暗くすることなく十分に識別可能な光量を有すること。

カ 単一画面あるいは複数画面の組み合わせにより構成すること。ただし複数画面の組み合わせにより構成する場合は、単一画面として表示可能な画面パターンの機能を有すること。また画面間にすき間を生じさせないこと。

キ 4 系統以上の HDMI による複数同時入力に対応し、それらを画面内にあらかじめ決められたパターンで同時表示できること。

ク 2・3 階に研究室・オフィスがあるため、イベント時に音・振動等の影響が極力ないもの

とすること。

ケ ディスプレイ上には常時映像が流れていることを想定し、長時間の使用に耐えられるものとする。

- (3)提案品は新品であること（中古品は認められない）、原則として製品化されていること。ただし、造作としての提案も可能とする。
- (4)企画提案の対象はディスプレイ及び音響設備とし、マイクや充電装置等必要な設備を含むこととする。また、イベント等の様子を配信するための設備も含むこととする。
- (5)ディスプレイ及び音響設備は高いデザイン性や機能性も有するものとし、新規性に富んでいるものとする。
- (6)別紙2を基に、ディスプレイ等の配置が分かるレイアウト図を作成すること。
- (7)レイアウトは利用者の動線として無理がなく、また通行に支障がない通路幅を確保するなど、機能性を残すものであること。
- (8)(4)に記載したもの以外にも、魅力的な提案を積極的に行い、斬新で独創的な企画提案とすること。その他、考慮すべき事項についても提案すること。

3. 納品場所

大阪府堺市中区学園町1番1号

大阪公立大学中百舌鳥キャンパス

イノベーションアカデミー共創研究拠点（スマートエネルギー棟）

4. 納入期限

令和7年3月31日（月）

※ディスプレイ等の納品（配置）は令和7年3月14日（金）までに搬入、組立、設置を行い確認のための検査を受けること。

5. 作業条件

- (1) 物品の搬入・据付および調整の日時、方法については、本学の担当者と協議の上、その指示に従うこと。なお、事前に工程表を提出すること。
- (2) 物品の搬入・据付にあたっては必要な養生を実施し、メーカー側の責任者が立ち会うこと。また本学の建物及び設備を破損した場合は、受注者側の負担で原状に復するものとする。
- (3) 納入物品はすぐ使用できる状態にして設置すること。
- (4) 搬入口およびエレベーターについては別紙2「図面」を参照すること。

6. 納入機器等の取扱説明会について

(1) 説明会の実施について

本機器・設備の円滑な運用を図るため、利用者に対して、本機器・設備の取扱いに関する説明会を実施すること。なお、説明会実施に関わる費用は本調達に含めること。

(2) 利用者への説明会については以下のとおり実施すること。本機器・設備の取扱に対する理解が充分でないと判断された場合には、さらに説明会の開催を要求する場合がある。

- ・本機器・設備の操作方法 2 回程度
- ・説明会は、本学指定の本機器・設備設置場所で行うこと。

7. その他

(1) 本契約の履行する上で知り得た情報は発注者の許可なく第三者に漏らしてはいけない。

(2) 本物品の保証期間は、納入検査後 1 年とし、保証期間中に材料及び制作上の欠陥によって生じた故障及び不具合については、速やかに無償にて修理又は交換を行うものとする。

(3) 契約後、製品を設置するまでの間に仕様変更やモデルチェンジ等があった場合には、発注者と協議の上、後継の製品を納入すること。

(4) 受注者は製品の引き渡しに当たり、「納品書」のほか「品質保証書」を 1 部、「取扱説明書（手入れ方法等を含む）」を 3 部提出すること。

(5) 受注者は発注者が行う納品検査に立ち会うこと。

(6) 本仕様書に定めのない事項や業務の遂行にあたって疑義が生じた場合については発注者受注者間において協議の上、決定することとする。

8. 主管課

公立大学法人大阪 本部事務機構 産学官民共創推進室

〒599-8531 堺市中区学園町 1-1

TEL：072-247-6092